

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	玄関への掲示、しおりやホームページへの掲載をとおして理念・目標の周知に努めている。地域と共に歩む姿勢は併設する他事業の運営からも理解でき、「知・徳・体・食」の育みを実践すべく具体的保育が推進されている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内私立園長会等会合や研修をとおして、取り巻く環境の把握に努めている。所管行政と連携し、行事・保護者対応、予算編成等に取り組んでいる。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	働き方改革を踏まえ、時間外労働の削減等ワークライフバランスを考慮した就業環境の構築に努めている。運営課題は中長期計画の中で年度別に分析されており、本園だけでなく、法人他園・法人全体の計画と併せて明示されている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	施設整備・人事・研修・経営課題等について2019年度から2025年度までの中長期計画が立案されている。特にハード面の改修については予算も含め、長期的視野をもって計画がなされている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	運営、職員配置等が盛り込まれた年度の事業計画が策定されている。また全体的な計画は各領域のほか安全対策、保護者支援、地域交流を踏まえ、総合的な観点により立案されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年間指導計画は、各クラスによる立案・管理職のチェックのもと策定がなされており、保育の幹となるよう細かな設定がなされている。会議時には「計画に沿っているか」についてクラスの状況と様子を確認するよう努めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	入園時の説明・保護者会等をとおして園の方針への理解が深まるよう努めている。早期よりアプリケーションを活用しており、園便り等の配布の効率化と周知の浸透に役立っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	会議、日々の打ち合わせをとおして保育の振り返りに努めている。本年度は福祉サービス第三者評価の受審が実現しており、職員自己評価・利用者調査が実施されている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	専門家・職員・保護者の意見に耳を傾けながら取り組む課題の抽出にあっている。福祉サービス第三者評価の評価結果を交えながら職員面接・人事考課フィードバックを実施する予定をしている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	業務分掌・組織図が作成されており、職員の役割分担と責任が明示されている。非正規職員が果たす重要性を認識しており、安定した園の運営への貢献に謝意を表している。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	専門家の指導により働き方改革を進めており、パワーハラスメントの撲滅、育児休業時の取り扱い等々の周知を図っている。就業規則の変更時の回覧、研修修了者による職員会議での報告等をとおしてコンプライアンスの意識を高めるよう取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	本園園長として・法人理事長として組織を牽引しており、長年の福祉への貢献により市より法人が表彰を受けている。「和顔愛語」をモットーに明るく働きやすい職場の形成に努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	早期に登降園システム・一斉配信のためのアプリケーションを導入しており、効率化を図っている。また短時間勤務者の配置、ノーコンタクトタイムの設置等々子ども・職員のための組織改善を行っている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	各種応募チャネルを用い、人材確保にあっている。低い離職率によりベテランと若手のバランスがとれた職員配置が実現している。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事考課表に基づいた評価がなされており、手当等処遇への反映につなげている。経験等を総合的に勘案した昇給・昇進の決定、職員の希望を中心としたクラス配置等を方針として人事管理を進めている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	有給休暇は帳簿による消化・残数の管理がなされており、職員のリフレッシュを進めるよう取得の促進を図っている。ノンコンタクトタイムや休憩室の設置により働きやすい職場の形成に努めている。

Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	研修の案内の周知、職員が希望する研修の把握をとおして職員の成長を見守っている。人事考課に基づいた指導、目標設定をとおして職員のモチベーションアップを促している。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員心得等にて目指すべき方向性を示し、専門家としてのキャリアアップに努めている。研修受講後は職員会議での発表をとおして知識を園全体に残せるよう努めている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	救急救命講習等全職員の把握が必要なもののほか、外部研修の参加については職員の希望を重視する方針をとっている。新型コロナウイルスの影響からリモートでの参加等工夫しながら研修の受講に努めている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	オリエンテーション時の留意事項がまとめられており、職員や子どもたちへの影響を考慮しながら毎年度実習生の受け入れがなされている。実習生の能力に鑑みながら、保育所の業務を理解できるよう取り組んでいる。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページは、ブログ等の掲載をとおして活動内容を詳しく知ることができる内容となっている。また定款、決算報告書、現況報告書等各種書類が閲覧できるよう整備されている。ホームページの閲覧状況については今後確認・分析をする意向をもっている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	取り引き等については経理規程にて決まりを定めており、随時確認をしながら遵守にあたっている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	行事や高齢者施設への訪問等をとおして地域の社会資源との交流がなされている。今後は定期でのあいさつなどを行い、更に顔の見える密なる関係を築いていく意向をもっている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	地域の小中学校とは就労体験等の受け入れが多数なされている。子どもたちとの交流をとおして学生が社会経験を積めるよう支援にあたっている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園内への掲示等により社会資源やイベント等の周知を図っている。公民館の利用、関係機関との連携をもって地域との親睦を深めている。

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	併設する子育て支援センターでは、就学前児童の相談窓口を実施しており、育児相談や園庭開放をとおして地域での親子の触れ合いを支援している。子育てサークルへの支援、スーパーバイザーの配置など来訪しやすいよう利用者への配慮がなされている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域の児童福祉への貢献が園設置の目的であり、子育て支援センター、病後児保育の事業が併設されている。これまでの児童福祉への貢献から市制施行60周年にあたり、市政進展の功績を表彰されている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	外国籍の子ども等すべての子どもたちが尊重されるよう行事・食事等柔軟な対応に努めている。年長児童等の年間指導計画に盛り込み、多様な関わりの中で子どもたちが成長できるよう取り組んでいる。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	入園時には個人情報の使用・保護について同意をもらい、適切な対応にあたっている。同意書の内容については精査・見直しの必要性について検討している。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページには入園までの流れが掲載されており、そのほか園の活動や方針が公表されている。園見学は園長・主任等が対応し、慣し保育やおむつの廃棄などの質問に回答し、園への理解を深めてもらえるよう努めている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	行事・持ち物そのほか留意事項を記した入園のしおりを配布しており、保護者への説明に努めている。都度コミュニケーションを図り、集団に入るためのルールや心構えを知ってもらうよう取り組んでいる。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園後の就学先とは連携を図り、スムーズな就学となるよう取り組んでいる。また市内での転園の場合は行政と連携し、情報の提供等の引き継ぎに配慮している。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	日々のコミュニケーションをとおして保護者の意向把握に努めている。アンケートの実施から一定の期間を経ているため、来年度以降実施を検討している。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決体制については園則に定め、またホームページに図示を含め掲載している。相談とその回答についてはホームページに掲載し、すべての保護者が確認できるよう配慮している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーションをとおして要望や相談を聴取するよう努めている。所管担当行政と協力し、解決に努めている。

<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>受付担当者から園長・第三者委員への報告の流れが確立している。専門的な事項については看護師・栄養士が相談にのり、適切な対応に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>事故、不審者、危機管理、緊急時対応、食中毒、散歩時等各種リスクに対して対応フローを準備し配置している。またヒヤリハットについては事故防止委員会での分析・検討、毎月の遊具点検等により予防に取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>新型コロナウイルスについては策はマスクの着用・消毒の徹底等にて対応を図り、配達業者等にも留意を呼びかけるなど対策を講じている。終息までの間、保護者の協力を得ながら対策を講じている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>火災・地震の際において外出時・けが時など多様な想定をもとに避難訓練を実施している。昨今の台風対策として土嚢の設置も検討している。また不審者対策として備品の整備・防犯カメラ設置・訓練実施をしており、今後は玄関の入り方について再考を予定している。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育の実践にあたっては固定観念にしばられず、職員自身がシミュレーションしながら対応を図ることを求めている。安全に関しては、事故、不審者、危機管理、緊急時対応、食中毒、散歩時等各種リスクに対して対応フローを準備し配置している。</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>研修等で得た知識を活かし、書式・フロー・規程の変更がなされている。看護師不在時の緊急時対応、嘔吐手順などのフロー作成・改訂を検討している。</p>
<p>Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>年齢に応じ年間指導計画が策定されており、管理職のチェックの後、クラス運営の幹として活用している。児童表により個別の課題と目標を定め、保育を進めている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>担当保育士の方針を尊重しつつも管理職によるチェックにより指導計画の見直しにあたっている。子どもたちの発達・発育とかけ離れたものとならないよう留意・振り返りながら進められている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの成長、日々の保育について記録がなされており、保管がなされている。記録の目的を捉えることに対して指導をしており、特に連絡帳については利用者の思い出として残るものであることから丁寧な記述を心がけている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報の取り扱いについてルールを遵守し、適切な管理と使用にあたっている。個人情報の使用等について保護者に同意書を提出してもらい、周知に努めている。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	園の活動の特色、地域への参加、安全事故対策を盛り込んだ全体的な計画が策定されている。作成にあたっては保育指針の変更等を考慮しており、全体的な計画および記録方法の変更がなされている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	0, 1歳児クラスへの床暖房の設置、換気や室温のチェックなど子どもたちが生活するにふさわしい環境を整備している。2つのホール・和室・中庭も含む広い園庭等により多様な活動や雨天時も活動的な取り組みを可能としている。ホームページでは写真をとおしてその様子を知ることができる。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「和顔愛語」をモットーとしており、笑顔でやさしい言葉かけをするよう職員への指導にあっている。「一人ひとりが輝き」、「子どものカラーを大切に」、「子どもの良いところを引き出す」ことを大切にされた保育の実践を表明している。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	トイレトレーニングや食事など基本的な生活習慣の習得をとおして達成感を得られるよう、わかりやすい言葉で伝えながら意欲の引き出しに努めている。また和室を使用し茶道の時間を設けるなど特色ある正課も設けられている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	「くじらっこ」・「わくわくタイム」と称した異年齢保育を実施しており、多様な交流により経験や遊びを豊かにするよう取り組んでいる。コーナー保育の実施など遊び込める環境、主体的に取り組める設定に注力がなされている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	「スキンシップ」・「音への親しみ」を年間を通じてのテーマとして指導計画に掲げており、各領域での目標策定にあたり意識がなされている。「子どもの感性の尊重」・「安全と衛生」をこころがけた保育が実践されている。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	表現や遊びを楽しむことを年間を通じてのテーマとして指導計画に盛り込んでいる。環境構成にねらいを持ち、意欲や関心を引き出すよう職員が子どもたちに共感することが意識されている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	集団あそび、クッキング、行事など様々な活動をとおして自信をもって行動し、皆で力をあわせて取り組めるよう環境設定に努めている。竹馬など特長あるものを取り入れ、外遊びに対しても注力がなされている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	研修受講時や巡回指導時には職員で情報と知識を共有し対応を図っている。個別対応と集団での生活の双方をとおして成長できるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	申し送り等情報共有を経て延長保育を実施しており、職員の交替が子どもたちの生活や遊びに支障をきたさぬよう取り組んでいる。ヒヤリハットの確認、「したつもりの排除」について今後も留意していく意向をもっている。

<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学に対して期待を持ち、数や文字への興味をもてるよう活動に努めている。保護者や子どもたちの「大きな集団についていけるか、授業時間中に学ぶ姿勢を維持できるか」などの不安に寄り添い、大きな声で挨拶ができる子になれるよう指導に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>看護師を中心に保健衛生への取り組みがなされている。ベビーセンスの導入と定時間隔による確認により乳幼児突然死症候群の防止に努めている。園児の生活習慣の確立については、今後の課題として取り組みの意向をもっている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診・体重測定等の結果は記録・保管されており、成長・発育の把握に努めている。各種結果は保護者に伝達されている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーをもつ子どもに対しては医療機関からの生活管理指導票を提出してもらい、情報に従い、栄養士・看護師等専門家を交えて対応を講じている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>3歳以上児についてはホールでの一緒に食べる、ビュッフェスタイルにて自分で量を調節しながら食べるなど工夫した取り組みがなされている。楽しみながら食べることで好き嫌いをなくすよう努めており、残食の少なさからその成果を理解することができる。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>園の畑では季節の野菜が栽培されており、収穫したり、調理をしたりと食を身近に感じることができる環境を形成している。行事にあわせた献立、リクエストメニューなど調理部門の尽力により豊かな食育が実現している。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の連絡帳でのやりとり、送迎時のコミュニケーションを通じて保護者との信頼関係構築に努めている。ICTの活用により多くの情報発信を可能としており、園への理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者には、「昨日に比べて出来たこと」を日々伝えるよう努めており、子どもの成長や変化を報告するよう取り組んでいる。保護者に対しては親しみやすさと礼節の双方に配慮し、適切な姿勢をもって接するよう職員への指導にあたっている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の視診や健康観察により子どもの状態の確認がなされている。所管担当行政、保健センター、児童相談所と連携し、子どもたちの安全な生活が確保されるよう協力している。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>職員自己評価を実施しており、業務の反省と職員資質向上にあたっている。本評価終了後には評価結果をもとにフィードバックの実施を予定しており、多角的な視野のもと振り返りを実施する予定をしている。</p>